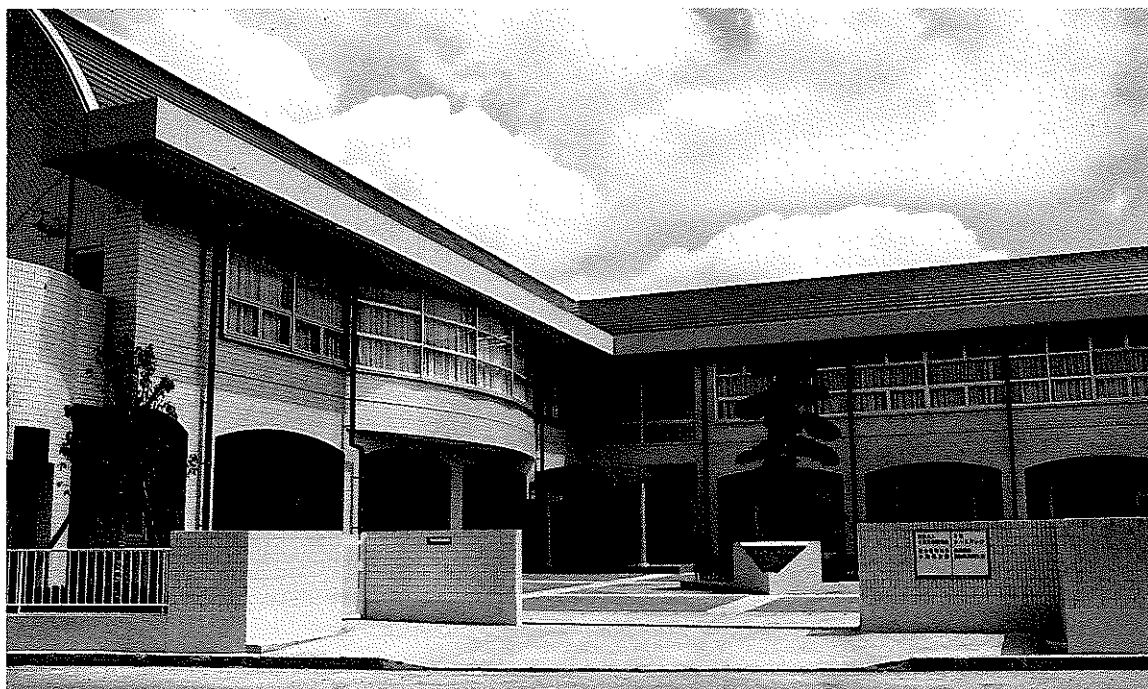


社団法人 千葉県看護協会
10周年記念誌

自昭和57年(1982年)～至平成3年(1991年)



竣工碑

北に大利根のながれ

南に上総の山々を

西に富士の霊峰と望む

千葉港のほとり

ここに我らのやがたを築く

友よつどいまりてその道と修め

人々のすこやかなる

生のためにつくさん

昭和二十一年三月吉日

社団法人 千葉県看護協会

会長 赤井つら

写真で見る10年の歩み



昭和58年
千葉県看護協会
通常総会



昭和58年
新就職者研修会



昭和59年
看護会館建設資金の重要議題を
かかえての臨時総会



看護管理研修会において杉谷講師と共に



看護記録研修会における教育委員と共に



研修会におけるグループ討議

第10回千葉県看護大会

昭和58年11月15日

於：千葉県教育会館



千葉県知事表彰受賞者



会場入口立看板



家庭看護相談（大会関連行事）

千葉県看護会館竣工式



昭和61年5月13日
看護会館竣工式における
沼田千葉県知事のご挨拶



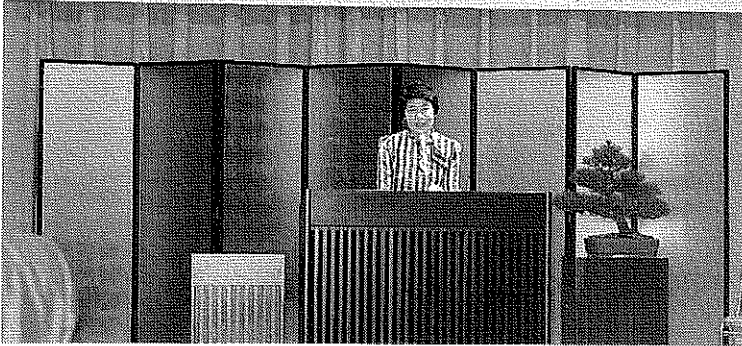
竣工式におけるテープカット
写真中央、沼田千葉県知事
写真右、赤井会長
写真左、
中村千葉市保健衛生部長



竣工式を迎えた
看護会館

祝千葉県看護会館竣工披露

参議院議員
清水嘉代子先生のご挨拶



竣工式披露宴における
祝賀風景
写真中央榎本建築設計事務所
吉田部長



披露宴にご出席の諸先生
参議院議員
井上 裕 先生
千葉県中央保健所所長
鷺 谷 先生

老人看護月間行事

老人看護月間行事は千葉県看護協会と支部との共催により、昭和61年から平成2年まで毎年9月15日「敬老の日」を中心に千葉市中央公園で開催された



千葉市中央公園会場の入口風景



会場風景（血圧測定）

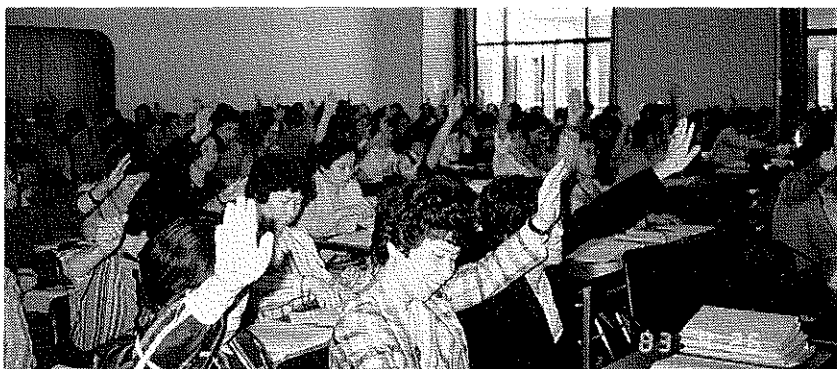


会場風景

総会風景



質問風景



慎重審議された議事の
採決風景

訪問看護婦養成講習会

平成3年9月



講師の千葉県医師会会長 渡辺 武氏を囲んでの受講生



講師の大塚俊男先生を
囲んで



受講生から贈られた花束を抱いて

写真左より、赤井会長・實川専務・長谷川担当職員



訪問看護 講義風景



訪問看護の講習



訪問看護の演習

「看護の日」および看護週間制定記念式

平成3年5月12日

於：千葉市文化センター



第1回看護の日
を迎える街の風景

当日の受付風景



オープニング
セレモニー
コーラスの部



「看護の日」制定記念式典（写真上）



千葉県知事表彰

沼田千葉県知事より表彰状を

いただく



当日行われた看護フォーラムの講師

社団法人 千葉県看護協会設立10周年記念式

平成4年10月3日 千葉市文化センターに於いて



中野副千葉県知事、来賓の諸先生および受賞者の皆様

受賞者
中村 栄子

受賞者
實川 美奈

受賞者
板倉千栄子

受賞者
森 とく

受賞者
根本 奇子

受賞者
三橋 千代

受賞者
浅野 花子

千葉市
小川保健衛生部長

千葉県
笠原医療整備課長

日本助産婦
及川 支部長

千葉県産産士員協会
日向野 会長

日本看護連盟
伊東 支部長

受賞者
赤坂 守保

受賞者
小川 トメ子

石橋議員
師角 秘書

千葉県
野村 衛生部長

民間病院協会
小林 会長

千葉県議会
桜井 副議長

千葉県
中野 副知事

赤井 会長

名誉会員
千葉県知事婦人

日本看護協会
有田 会長

千葉県
大塚 社会部長

井上議員
谷田部 秘書



開会式（写真上）



記念講演

テーマ「患者にとどく話しことば」

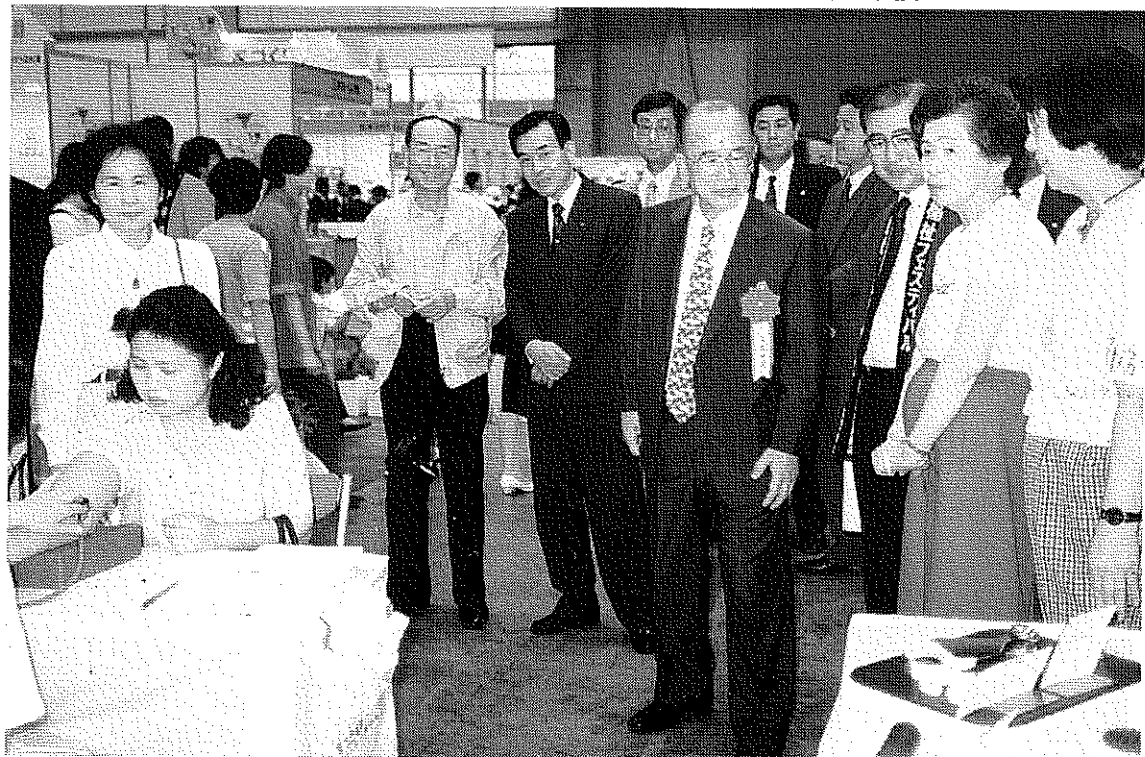
講師 NHK 小六 英介 先生（写真左）



会場満席の
参加者

千葉県「県民の日」行事

於：幕張メッセ



会場を視察する沼田千葉県知事をお迎えして



看護協会コーナーにお立ち寄りの沼田知事婦人

目 次

発刊にあたって	1
10周年記念表彰者	4
祝 辞	
沼 田 武 様	6
渡 辺 武 様	7
小 川 清 様	8
有 田 幸 子	9
三 橋 千 代	10
浅 野 花 子	12
板 倉 千 栄 子	13
看護会館建設のあゆみ	15
沿 革	20
年度別事業状況	23
叙勲者・表彰者	53
教育事業の10年をふり返って	62
看護研究発表会10年のまとめ	78
10周年記念座談会	99
定款の経緯	127
組織機構図	141
表 彰 規 定	145
一般会計収支決算状況	148
役員名簿	154
入会状況	164
編集後記	165

発刊にあたって

千葉県看護協会会長 赤井 つる

社団法人千葉県看護協会は昭和57年に設立され平成4年10周年を迎えました。これを機に記念事業の一環として10年の流れを振りかえり新たな発展への足がかりとなることを願い、記念誌を発行することになりました。

発刊にあたり千葉県沼田知事様をはじめ、有田日本看護協会会長、千葉県渡辺医師会長様、千葉市衛生部長様よりご祝辞をいただき、更に本会元理事各位のご寄稿により発刊の運びとなりましたことを衷心より感謝申し上げます。

法人設立

発足当時は会員数は役4,500余名でありましたが、現在は一万名に近い会員がこの協会を支えています。当時は「日本看護協会千葉県支部」の組織が40年近い歴史をもって看護活動を行っておいりましたので、更に法人組織をもつことの原因は何なのか、と云うことから会員の合意を得るための努力を重ねてようやく設立総会に漕ぎつけました。

設立理念は地域社会に密着した職能団体となって、住民のニーズに沿った看護活動を行い県民の保健医療の向上につとめると云うことにあります。

この理念の実践に日夜心を砕いて参りましたがこの10年は法人の基礎づくりに明けくれた年月でした。

会館建設

一方看護会館建設の大事業がありました。社会性の乏しい看護職にとってこの大事業を推進するために県を始め多くの方々のご指導とご支援を賜りました。工事を開始して会館の骨格が現れ始めた頃には建設に対する全会員の意識が一つにまとまり進んで醸金に依じて下さるようになり、多くの方々のご支援によって完成したのでございます。

このようにして会館が完成してみるとその建物にふさわしい事業の拡充に迫られました。

公益事業

従来から実施しているナースバンク事業をはじめ新しい事業への取組みが模索されました。

昭和59年電話相談事業として育児電話相談を開設し、続いて老人看護電話相談を開始いたしました。老人看護電話相談は将来訪問看護を実施するための前提として地域の実態を把握する必要があることから開設したものです。

又高齢化社会の伸展に合わせて訪問看護の必要性を考え訪問看護婦養成講習会の実施にふみ切ったのは平成元年でした。本会として長期の講習会を実施するのは初めてのことでし

たが受講希望者は年々増加の状況にあります。

平成3年には「看護の日」が制定され、看護を広く住民にアピールする機械に恵まれ、中央行事を中心として12地区部会がそれぞれの行事を行い看護のPRにつとめております。

10周年記念座談会

記念事業の一環として座談会を計画し平成4年9月29日ちば共済会館で開催いたしました。テーマ「看護の未来を語る」と題して渋谷禎子理事の司会によりそれぞれのお立場から発言していただき、本会に対する提言要望等があり有意義な座談会となりましたことを喜んでおります。

本誌にその全容を掲載させて頂きました。

おわりに

設立当初の公益事業は誠にささやかなものでしたが、昭和60年度の会館建設により活動拠点を得てからは急速な発展を見ることになりました。

事業実施に伴う役職員、及び予算の増大は目を見張るものがあります。

その間、医療の高度化、看護業務量の増大、看護組織の拡大、看護婦不足等数々の試練を越えて来ましたが問題が解決しているわけではありません。高齢化社会にのぞみ国は在宅ケアの推進を図っておりますが、当協会としても訪問看護ステーションの開設を準備しなければなりません。

本書が発刊される頃にはステーションの開設が実現していることと存じます。

この事業こそ看護協会として最もふさわしい公益事業であると考えます。

平成4年度からナースバンク事業は人材確保法の制定により「ナースセンター事業」として組替えされ大きく飛躍することになります。

千葉県はそのために「ナースセンター会館」の建設準備を進めていて下さいます。

全国にも例のない県のご配慮に感謝をいたしておりますが同時に協会としての責任もより一層重みを加えることになります。

21世紀を間近かにして医療、看護は世界の文化と技術をとり入れて人類と共に歩みつづけることでしょう。当協会としても社会の進歩におくれぬよう慎重な取組みをしてゆきたいと思えます。

ここに苦闘の10年をふりかえり万感の想いをこめて千葉県看護協会の限りない発展を願い発刊の言葉といたします。

平成6年3月

(社) 千葉県看護協会
設 立 10 周 年 記 念 事 業

1. 記念式典の挙行
2. 座談会の開催
3. 記念誌の発行

記 念 式 典

平成4年10月3日

開会のことば

会長挨拶

千葉県知事 感謝状

千葉県看護協会会長 感謝状

来賓祝辞

閉会のことば

記念講演

患者にとどく話しことば

NHKエグゼクティブアナウンサー

小 六 英 介 先生

(社) 千葉県看護協会設立10周年記念表彰者

赤
井
つ
る



千葉県知事感謝状

社団法人設立準備の中心となり、設立以来会長となり会員の先頭に立ち組織の強化を図ってきた。昭和58年より会館建設委員長として全国的に評価される看護会館の建設を果し、会の発展に尽力された。

浅
野
花
子



千葉県看護協会会長感謝状

法人設立準備に協力し発足と同時に第三副会長となり、会館建設委員を併任して活動された。昭和60年度より常務理事に就任し力量を發揮して会の発展に尽力された。

赤
坂
守
保



法人設立と同時に理事として協会運営に参画し、女性集団の中で得がたい頭脳を發揮する存在であった。広報、内規、看護大会進路等の委員として活動した。

板
倉
千
栄
子



法人設立準備に協力し発足と同時に第二副会長として法人事業の充実につとめられた。また会館建設委員を併任し資金面を担当して大役を果し、会館建設に寄与するところ大であった。

小
川
ト
メ
ヨ



法人設立と同時に理事として協会運営に参画し、多年看護への進路相談事業を担当された。また現在は定款細則等委員会委員長として組織統合への準備にあたっている。

實
川
美
奈



法人設立準備に協力し発足と同時に第一副会長をつとめると共に会館建設委員として行政とのパイプ役にあたる。現在、協会の常務理事として活躍中である。

中
村
榮
子



法人設立準備に協力し発足と同時に理事となり設立後は会館建設委員および法人会計の重責を担い、適正なる財政の運営につとめ、第一副会長として在任中である。

森
と
く



法人設立準備に協力し発足と同時に理事として第三副会長および会館建設委員をつとめた。また多年、ナースバンク事業を担当し、支部役員も歴任している。

三
橋
千
代



法人設立と同時に理事に就任し、協会の運営に参画する。豊かな経験と博識により会の発展に寄与するところ大であったが、後年名監事として尽力された。

根
本
奇
子



法人設立と同時に理事に就任し協会の運営に参画する。誠心誠意会の発展に寄与されたが現在、監事として理事の体験を生かされている。

(社) 千葉県看護協会設立

10周年記念誌発刊によせて



千葉県知事 沼田 武

社団法人千葉県看護協会設立10周年を心からお祝い申し上げます。

近年、人口の高齢化や社会環境の変化に伴って、疾病構造に変化が生じ、看護職に対する社会の期待が増大する中で、看護職には多様化する県民の健康ニーズに対応しうる高度な資質が求められるようになってきております。

また、看護専門職が魅力ある職業として発展するためには、幅広い教養と豊かな人間性に支えられた専門知識・技術を発揮していただくことが重要であります。

昭和57年8月に看護職員の資質の向上と県民の健康と福祉の向上に寄与することを目的に設立された貴協会は、設立当初から看護職員の研修会の開催など、看護職員の資質の向上に努められるとともに、潜在看護職員の就職相談等を行うナースバンク事業、看護進路相談事業、訪問看護推進事業などの諸事業に積極的に取り組まれ、大きな成果を上げてこられました。

これもひとえに、会長初め会員の皆様方の御尽力の賜物と深く敬意と感謝の意を表します。

県といたしましては、県民の誰もが安心して満足のいく医療サービスを受けられるよう、適切かつ効率的な医療資源の整備促進を図っているところですが、特に医療充実の重要課題の一つである看護婦等確保対策については、新しい施策を積極的に盛り込むことにより、看護婦等の養成・確保を図り、安定した医療サービスの充実に努めてまいります。

貴協会におかれましても、設立10周年を契機として、さらに看護の資質の向上に努力されますとともに、社会の新しい要請を積極的に受けとめられ、県民の保健医療の充実に御尽力くださいますようお願い申し上げます。

終わりに、千葉県看護協会のますますの御発展を祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。

発 刊 を 祝 し て



千葉県医師会長 渡 辺 武

このたび社団法人千葉県看護協会が創立10周年記念誌を発刊するにあたり、千葉県医師会を代表してお祝いを申し上げます。

昭和57年協会を設立されて以来、ナースバンク事業、看護会館の建設等充実・発展にご尽力された関係者の方々に深甚なる敬意を表するものであります。

ご承知のとおり、わが国の経済発展は著しく、私たちの生活は一層複雑なものとなり、健康や疾病に多くの影響を及ぼしております。

本県におきましても、人口の急激な増加や高齢化、また都市化の浸透などにより、県民の健康・医療に対する認識は多様化してきております。

本会としては、来るべき高齢社会を踏まえて、保健・医療・福祉の整合性を求めて、地域医療の充実・向上に努力しているところですが、同じく医療に携わる看護職としても、老人保健・健康づくり事業等において、訪問看護・ステーションという新たな分野も登場し、看護領域の拡大と共にその重要性はますます増加するばかりです。

どうか、今後も県民の健康保持増進のためご尽力され、貴会がますますご発展されますことを祈念し、ご挨拶をさせていただきます。

記念誌の発刊に寄せて



千葉市保健衛生部長 小川 清

社団法人千葉県看護協会が誕生して十周年を迎えられ、本日ここに記念誌を発刊されますことに対しまして、誠に意義深いことであり、心からお慶びを申し上げます。

貴協会におかれましては、昭和五十七年八月に、県から法人設立の許可をうけ、役員の皆様はじめ会員の方々は、会の発展のために、日夜努力され、保健医療の担い手として地域住民の健康保持増進にご尽力いただいております。ここに深く感謝の意を表する次第であります。

ご承知のとおり近年わが国は医学及び医療技術の進歩、公衆衛生の向上等によりまして平均寿命が延長いたしました。高齢化が進むと共に、人々の健康に対する関心が高まり、医療に対するニーズも多様化し、施設内での看護のみにとどまらず、在宅看護等地域における幅広いケアが求められております。看護職の皆様方に対する人々の期待は今までも増して大きくなっていくものと思われまます。老人保健法の改正で、訪問看護制度が制定され、行政は在宅ケアを推進しておりますが、当千葉市におきましても、平成四年十月より「在宅療養者看護モデル事業」をすすめる他、本年度には「指定老人訪問看護ステーション」の整備促進を図るため、民間に対する補助制度を創設する等、在宅ケアに対しまして、積極的に取り組んでおります。

貴協会々員の皆様の御協力をいただきながら、在宅ケアをすすめてまいりたいと思っておりますので、今後共お力添えをいただきたく、紙面をおかりいたしまして、お願い申し上げます。

終わりに、社団法人千葉県看護協会のみますますのご発展と、皆様方のご活躍を祈念いたしまして、お祝いのことばといたします。

記念誌の刊行を祝して



日本看護協会会長 有田幸子

千葉県看護協会が此の度創立10周年史を刊行されますことは誠に意義深くご同慶に存じます。

貴看護協会は昭和57年に法人格を取得され、医学医療の伸展や、多様な社会的要因によって変化する看護対応のために会員の資質の向上に努められ、県民の健康と福祉にも顕著な実績をあげられまし

たが、更に昭和61年3月「看護会館」の建設により、一層地域看護活動の体制づくりに力を注がれ、「老人看護電話相談事業」「赤ちゃん電話相談室」事業や、ナースバンクの連絡所の開設また訪問看護実態調査、訪問看護婦養成講習会をはじめ専門職パフォーマンスの基準となる看護職に必要な教育研修の実施等の、先駆的な活動に敬意を表します。

21世紀まであと8年に迫っておりますが、国際社会はすべて世紀の変わり目の歴史的な大きな変化のうねりを感じます。国際的な新秩序の構築の模索の中に、環境破壊、資源の枯渇、薬物中毒、エイズ等の輸入感染などをみますとき、地球的な視点でダイナミックに人々の健康問題に取り組まねばなりませんし、我が国の医療は財政再建という国家的課題の影響や、医療の高度化、超高齢社会の対応に、看護も確固たる倫理観に基づく看護の構築や、その基礎となる看護制度の改革を急がねばなりません。

何事にも歴史的背景があり、それぞれの時代の重みをうけつぎながら、人々の英智を織りなし、平成4年度には老人訪問看護制度や看護婦等人材確保法の成立など看護が社会的認知と評価を得るようになりました。

この度の記念誌の刊行は貴県協会の活動が史実として記録され、また、現在の看護課題を明確にし、これからの看護への糧となると信じます。日常多忙な業務の中で記念誌を担当された方々のご苦勞が拝察され看護への情熱に感動いたしております。

貴県協会の限りない御発展と会員皆様の御健勝と御活躍を祈念し、お祝いのことばといたします。

10年をかえりみて



(社) 千葉県看護協会元理事 三橋千代

社団法人千葉県看護協会設立10周年記念事業の一環として、記念誌の寄稿依頼を受けたが、思い出もうすれていたもので、同封されていた「法人認可から現在までの沿革のまとめ」は大変有難く思った。

今、改めて年次の流れをみる時に、折悪しく、千葉県では法人設立申請中に前後して、本協会の組織改正等のからみもあり、千葉県の会員は、看護協会支部と社団法人千葉県看護協会との二枚の看板を背負うことになった。何れにしても職能団体としての目的には変りはないが、公益法人認可については、従来までの看護協会支部の実績もさることながら、支部長、会長はじめ関係役員のご苦勞も大変なことだったとお察しする。私も法人理事の末席についたこともある。会議を重ねる度に新しい法人団体として、次、次と事業の受入れは当然のことであり、急速に事務量も増加の一途を辿った。一方、本協会は「本部と支部の連けいの強化」を事業計画にかかげ、保、助、看」の連絡業務等々繁雑となり支部と法人間で意見の対立することもあった。合同会議は、保、助、看、各々の職能の特性を尊重しながら運営すれば、職能団体の基礎ができると思うが、職能理事に対しての支援が足りないように考えられるので、どうしても組織一本の必要を感じていた。

そのため、合同理事会でも、組織問題をとりあげて法人関係の、県、担当官を招いて社団法人千葉県看護協会定款の説明と、日本看護協会千葉県支部規約による相關関係の勉強会をしたこともあった。

幸い、赤井会長さんは協会支部が協議会と規定された時の常任書記の経験もあり、支部長歴も長く、持ち前の行動力によって、社団法人千葉県看護協会が今日に及んだことは、赤井会長さんの功績であると言っても過言ではないと思う。

この間、浅野理事さんが支部長時代もあった。浅野支部長さんは、常に本協会の評議員、看護婦職能委員長、或いは訪問看護委員などの役職を兼務しておられたので、各県支部の情報より早く知ることができた。必要に応じては参考としてとり入れ利点も多かった。又全国職能委員会で、次、次と、独自の看護会館建設によって、地域における看護職の評価がより一層高くなった事など報告があり、特に建設資金となる、会員の個人負担額などの、一番知りたい情報を得ることができた。

以上のニュースをきく度に、千葉県支部は事務所も同居ビルにあり会議室の借用もままならない現状で、常に看護職だけの会館を持ちたいと話題にしていたのである。

昭和56年度総会において執行部から「会館建設の件」と「法人格認可申請をしたい」と

の提案をしたが、法人認可申請だけが賛成を得ることができたのである。更に、赤井支部長から手狭になった福祉センター内の事務所、ナースバンク事務所の分散の不便さ、その他、講習会、総会々場の借用の困難な状況などの説明をして、その必要性を強調したが持越しとなった。とに角会館建設が、仮に議決されたとしても、土地、資金問題、その他関係機関との接渉などで3年余を見込まなければならぬだけに誠に残念な思いであった。然し昭和57年7月に法人格を取得してあるので看護活動の拠点となる会館はどうしても早急に建設しなければならないので引続き総会の提案事項としなければならなかった。

幸い、昭和58年度総会において、会場からの発言があったのである。私の協会手帳に一行、総会開催、経営者会館6Fと記入してあった。福祉センター隣の建物と思う。この会場で、フロアーから「私達の会館がほしいですね。建設はどうか」このような声があったと記憶している。その時に舞台役員席の2～3人の理事が、ハッと立ち上がった光景をみました。忘れられないのは会計の中村さんが左手に書類を持ったまま、メガネの奥の大きな目をもう一まわりも大きくして凝視したまま棒立ちとなり会場を眺め「アレー……」千葉地区の会員だ、千葉地区だ……」あの時の驚きの表情は（いつもは笑顔）会館建設についての思い出の中で一番強く残っている。やがて、会場のざわめきも静まり、会館建設は満場一致で可決された。

会館建設についての経過は建設委員会にゆずり、資金関係で一言ふれておきたい。法人団体として一定額の自己資金がなければ、どこからも補助金は受けられないことはご存じのとおりと思う。昭和59年2月の臨時総会で会員個人の醸金額が決定と、会員の心の結集が（会員個人の醸金額が決定し）一定資金に達し、関係各方面から補助金をにいただくことが出来たのである。

私は千葉も遠い山の中に住み時間的にも会館の竣工までに鉄骨組状況を1回見学しただけであった。はからずも竣工祝いに参加させていただき「千葉県看護会館」の瀟洒な玄関の前に立った時、しみじみと思ったことは、会員の勇気ある総会での一声であった。夢ではないこの現実に驚きと感激で胸が熱くなった。

直接、関与された会長はじめ役員、委員、事務関係の皆様はより一層に、あの時、この時、苦しみ、又よろこび等々感慨無量のこととお察し申し上げ感謝の一言に尽きる。

ここに、10周年を迎え、9,000余の会員を擁する職能団体は県下でも最大と思う。また、看護の拠点となる会館を保有し、社会的にも立派に公益法人の役割を果し、県内行政関係および各種の関係団体に看護協会代表として理事、委員が参画している報告が総会号に掲載されている。会員は個人の責任において質の高い看護を提供できるよう常に研修につとめなければならない。

10年の道のりは起伏も多くあったと思うが、この道は立ち止ることは出来ない。如何なる困難ものりこえ、勇気をもって前進し、後輩に引継がなければならないと思う。私も老骨にムチ打ちうって恥をしのんで思うままのことを記してこの拙文を終りとする。

記念誌発刊によせて

(社) 千葉県看護協会元事務理事 浅野花子

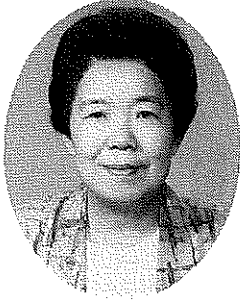


千葉県看護協会が創立10周年を迎え記念誌発刊に至りましたことを心からお慶び申し上げます。10年の経過は“もう10年”と云いましょうか“エーッ、まだ10年”と表現することが適切なのでしょう。それ程千葉県看護協会の活動のテンポが早く、めざましい足跡を残されました。赤井会長さんの情熱とそれに応える役員の方々のリーダーシップ、組織を愛する会員各位のご協力の賜と深く敬意を表する次第であります。

協会設立当初より千葉県の会員として設立準備委員に加えて戴いた私にとって感無量というところであります。

特にこの10年間は矢継早やに看護施策が打ちだされ、受けて立つ看護団体は重要な役割と期待が寄せられ、地域住民の中にどっしりと腰を据えた存在として評価されております。今、当時をふりかえって見ますと、借事務所を転々とした日々、職場との“二足のわらじ”で夜遅くまで協議したこと、事業の拠点となる自分達の館を持つと決意したこと。経済的裏付もない儘に県首脳部をその気にさせてしまったこと、管財課、看護担当課が率先して取り組んでくれた等々、又若い会員に至るまで相当額の建設資金を担ってくれたこと、自力、他力相俟って会館建設の実現に漕ぎつけた力こそ、将に現在の活力の源となっていたのだと信じます。ひとつ屋根の下で、保健婦も助産婦も看護婦も共に研鑽できることはお互いに理解力も倍加、均整のとれた活動が展開されたことを喜び合ったものでした。千葉県は他県に先がけて看護研修所を開所し、看護職の卒後教育、継続教育、幹部看護婦養成課程など質の向上に力をそそいできましたし、伝統ある国立千葉大学大学院看護学部博士課程も実現、近く野田市には県立看護学校も設立と聞いております。養成機関が充実すれば遠からず看護婦不足の解消にもつながるのではないかとの夢をふくらませております。医療法の改正に伴う医療機関の新体制も動き出しました。看護婦等の人確法もキメの細かい基本指針の施行が有効に行われるためには看護団体の強力なバックアップが求められましょう。訪問看護事業も是非早期実現を期待いたします。かつて千葉県会員であったなつかしさを思いおこし乍らここに改めて、会員の皆様方が10周年という節目を契機に、さらによりよい看護をめざして邁進されますように期待申し上げ、併せて千葉県看護協会のますますのご繁栄をお祈り申し上げます。

10年の思い出



(社) 千葉県看護協会元理事 板倉 千栄子

社団法人千葉県看護協会設立10周年史の発行にあたって原稿の依頼を確かに受けましたが、さっぱりひらめきがなく書けない状態で誠に申し訳なく存じます。設立10周年記念式典では、私の様な微力の者に立派な感謝状をいただき、誠に有難うございました。御礼申し上げます。

「思いで」「想いで」「思い出」と文字をいくつか並べてみました。気づくままに書かせていただきますと、社団法人千葉県看護協会設立10周年を迎え看護協会がとても大きくなったものと感じております。設立当時に会員数はどれくらいだったか、千葉県に看護職はもっているのだから？、看護協会に入会してもらおう。と入会を積極的にすすめる運動をした時の会員は5,000人前後だったと思います。私は、助産婦で助産婦部会のことしか知らなかったので正直なところ200名余りの会員が、保健婦さんと共に千葉県看護協会会員として仲間入りすることに大変不安がありました。助産婦会員の98%が産婦人科病棟勤務者であり、役職を経験したことのない会員達ばかりで他部会の方に呑込まれそうでした。特に、看護協会役割分担の時には、困ったものだ、兼務というわけにも行かないものかと小さくなっておりました。会長さんが少ない人数ながらも「助産婦さんは」いるかね。と分け隔てなく聞いてくださいました。このことは時には有難く、時には負担になったものでしたが、「看護は一つ」と、協会の一本化を私達一人一人に考えさせ、働きかけ社団法人千葉県看護協会の会員として、皆んなが看護協会を理解し大きく成長したことと今に思う。200名余りの会員から、この大きな組織に吸い込まれ、私が思う事は「看護婦の手で看護をアピール」する事の大切さです。看護婦の手で助産婦業務をアピールする事です。1992年5月には「看護の日・国際助産婦の日」が制定されました。看護職のアイデアで各地で記念行事が行なわれております。保健婦助産婦看護婦が一体となって、看護の日、老人看護月間行事、県民の日等々の行事に参加し、看護職として横の連携が出来たことは、これから継続看護をして行く上に得難いことと思います。私は、助産婦学校に籍を置いていますので、地域での行事には、常に「助産婦学生に参加させたい」看護婦の資格を有する学生として上記の行事に参加させていただいた事を誇りに思っております。同時に、これから看護職として仲間入りする人々に看護職として知識や技術ばかりでなく、看護協会という組織の中の一人であることを理解させる必要を感じました。

社団法人千葉県看護協会の沿革をみますと沢山の事業を行ない看護協会は社会にアピールしていることを強く感じます。看護会館の建設の時、あんなに大きく見えた会館も、もはや小さく感じます。21世紀に向け老人看護や在宅医療への準備がなされ、或いは開始しているところもあるやに聞いて居ります。私達の会館です。そして、その会館は看護会館に相応しくとっても奇麗です。この美しい会館を保っていることを誇りとして21世紀を荷なう看護職の研修と地域社会の看護職への期待に応えるべく事業を続けていって戴きたいと思ひます。

千葉大学医学部附属助産婦学校の職員定数は僅か2名です。微力ではありましたが「私達の看護協会」の役員を努めることが出来たのは、本職である助産婦学校に勤務しながら、私を看護協会に出席できるような環境を作ってくれた本校の専任教官に感謝しております。

看護協会設立10周年記念座談会時に申し上げましたが、高齢化社会に入りつつあります。もうすぐ21世紀です。残された20世紀の看護も大切に、看護婦免許には定年がありません。看護職を待っている人が沢山あります。いつも健康で明るく看護する立場でありましょう。

看護職がんばれ。

「つれづれに 積みおきせずに 続けよう

看護の心に 看護の仕事」

私は卒業生にも結婚式でも堂々とこの言葉を披露し看護職をアピールしております。

看護会館建設のあゆみ

(社) 千葉県看護協会理事 森 と く



日本看護協会は、長い間保健婦部会、助産婦部会、看護婦部会として、それぞれの部会が独自に支部活動を行ってきた。

しかし保助看三部がお互いに連携を取り合い協調して運営をしていくことにより、各職能の持つ問題を理解し合い、また地域住民に対する看護サービスを提供していくことが私達職能団体の責務であることから、昭和43年に協議会が発足した。その

後各県支部は、それぞれ県法人の手続きを進め、多くの支部で社団法人〇〇県看護協会が誕生した。

千葉県は昭和57年4月に組織の一元化が図られ、保助看一体となって、同年8月に法人格の許可を得て、千葉県看護協会が設立された。

会員数も年々増加し、法人としての公益事業を進めていくなかで会館の建設が急がれ、昭和58年度(1983)千葉県看護協会総会に於いて会館建設構想が提案され、会員の絶大な支援をうけて建設することが決定した。

1. 看護会館建設委員会設置

建設委員会は、昭和58年度千葉県看護協会総会のあと、同年6月17日「看護会館建設委員会」設置、委員会規定を定め、各委員の役割分担を決めた。

委員会は先ず会館建設の必要性を会員に徹底させなければならない。また会員からも建設構想に関する情報が少ないという意見がでて、会館建設に関する具体的な説明が必要であることがわかった。しかし委員会は先ず、ある程度の建設資金を持たなければ、建設を進める裏付けにはならないので、資金作りを会員の負担金とする考え方について、アンケート調査を行った。また会員負担金のみでなく、広く会員外の方からも寄付金をつるべきであるという意見も出された。

会員の負担金については、会員一人一人がどの程度の負担をするか。納期をどのようにするかなど多くの問題点があり下記の4項目に区分して検討した。

- ① 補助金関係
- ② 自己資金計画
- ③ 設計計画
- ④ 建設事業専任職員

建設委員役割分担表

区分	内 容	担 当 者
総務係	会議の開催、議事録及び文書の作成 会議の運営等の責任をもつ	赤 井 つ る 協 会 事 務 所
		岡 崎 須美子 国立千葉病院
用地係	公務の遂行に適する公共用地の借用を 目標に活動する	浅 野 花 子 船橋中央病院
		中 尾 アヤコ 千葉労済病院
		三 村 芳 子 佐倉保健所
資金係	建築総額、補助金、寄付金、会員負担 額等について検討する	森 とく 千葉大学病院
		板 倉 千栄子 千大助産婦学校
		中 村 栄 子 千葉市役所
建築係	会館として機能するために必要な建物 構造について検討する	根 本 奇 子 野田保健所
		太 田 あ い 松戸保健所

2. 資金計画

会館建設が昭和58年度千葉県看護協会総会において決議されたが、法人設立後1ケ年にも満たない本会としては、会館建設は誠に大事業で、当時の会報「看護ちば」にも報告されているとおり、特に資金調達については慎重、勇断をもってこれにあたり、綿密な計画がたてられた。

建設資金は大きく分けて、会員一人一人に負担してもらう会員負担金（醸金）、自転車振興会（又は船舶）からの寄付金、県及び市町村からの補助金に分け、建設費の総額を4億5千万円で見積った。

土地は県から借用することを想定して、建坪と、一平米当りの単価から割り出し、これに諸雑費を含めたものである。

内訳は下記のとおりである。

- ① 会員負担金 2億円
- ② 自転車振興会 1億円
- ③ 県及び市町村補助 1億5千万円

会員負担金とその納入方法

建設資金分割納入案が出され、A、B、Cランクの三段階に分け、それぞれ異った分担金案が出されたが、その後、会員すべてが一律に3万6千円を醸金とし、年1万2千円を3ケ年で納入することに決定した。

昭和59年度入会者は、59年6月～62年5月までの3ケ年、昭和60年度入会者は、60年6～63年5月までの3ケ年、昭和61年度入会者は、61年6月～64年5月までの3ケ年と決定

し納期は年2回6月、12月とした。以後63年入会者までこの方法で資金作りが行われた。

年 度	59	60	61	62	63	64 (平成元)	平成 2
59	昭和59年度入会者						
60	昭和60年度入会者						
61	昭和61年度入会者						
62	昭和62年度入会者						
63	昭和63年度入会者						
64 (平成元年)						入会金に切替	

剰金 $12,000 \times 3 = 36,000$ 入会金 12,000

3. 県、市町村、その他に対する働きかけ

土地問題は、既存の建物を借りるか、土地建物共に新しく建設するか検討されていたが昭和58年11月現在の県有地を借用することができた。(2400平米、後に2800平米)

建物についての資金援助の要望書は次のとおりである。

- ① 千葉県知事に資金援助の要望書提出 (59.8.29)
- ② 日本自転車振興会に資金援助の要望書提出 (59.9.20)
- ③ 石本茂参議院議員に対し、日本自転車振興会に建築補助に関する要望の支援依頼 (59.9.25)
- ④ 市長村長に資金援助の要望書提出 (59.9.20)

4. 建設経過と落成式

- ① 会館建設基本構想について検討 (59.8.11)

敷地面積 約2016平米

構造 鉄筋コンクリート2階又は3階建(冷暖房、二重窓)

設計仕様 ・事務室・ナースバンク室(職業紹介室)・電話相談室・講師控室(会長室を兼ねる)・会議室(30名)・小研修室(70名)・大研修室(400名)・家庭看護研修室(和室50名)・更衣室・図書室・教材資料室・給湯室・談話ホール・その他電話室化粧室トイレ等

- ② 設計業者の選考について

1. 建物の配置が建設用地に適していること。
2. 日照関係がよいこと。
3. 必要な建築面積があること。

4. 機能性とゆとりのあること。

5. 予定価格内であること。

以上の結果、条件をみたしていると認められる一業者を選び、なお、専門家の意見を求め参考とした。残る3業者に対しては、コンペ参加料をそれぞれ支払った。

③ 基本設計についての勉強会

建設委員と設計事務所担当者と下記のことについて勉強会を行った。

1. 建設設計に当って基本的な考え方

健康的、耐久性、周囲との調和、景観、音、光等

2. 造りについて

鉄筋コンクリート、窓、屋根、周囲、型等

3. 経費について (1305平米)

4. 各室の設計について

④ 建設委員の再編成

事業の進展に伴い役割分担を再編成した。

総務部	1. 建設委員会の運営について 2. 関係機関との連絡・調整・折衝 3. 会員に対して広報、意見の集約など 4. 庶務に関すること	浅野花子 大藪智子 根本奇子 高橋和子 小川みよ
資金係	1. 資金の調達(頭金、寄付金、補助金) 2. 予算書の作成 3. 予算の執行 4. その他経理にかんすること 5. 企業団体等への働きかけ	中村栄子 森とく 板倉千栄子 佐々木けい子
建築係	1. 建築に関すること 2. 初度調弁、教材等の整備 3. 外周工事(外構、駐車場、緑化) 4. その他建築に関すること	中尾アヤコ 三村芳子 菊地穆 岡崎須美子

⑤ 初度調弁購入物品の発注 (61. 1. 31)

⑥ 建築工事進行状況

1. 地鎮祭 60. 7. 6

2. 会館工事完了 61. 3. 31

修抜式 61. 3. 31

3. 竣工式 昭和61. 5. 13

落成披露 昭和61. 5. 13

看護会館建設は、昭和60年度事業のため年度内に修抜式を執り行なうことがよいとのことから昭和61年3月31日に行った。

年度が変り4月12日に新しい会館に移り5月13日千葉県知事を始め日本看護協会長その他大勢の来賓を迎え盛大な落成披露を行った。

ここに(社)千葉県看護協会々員6,000余名が熱望していた会館が竣工した。

看護会館建設事業経過

- 昭和60年 4月5日 日本自転車振興会補助金交付内定通知書受理
場 所 千葉市新港249-4 (千葉県より無償借用)
建 物 鉄筋コンクリート一部鉄骨造 (屋根) 1,305,653㎡
特殊附帯設備 暖冷房設備
初度調弁
- ◇ 4月10日 株式会社榎本建築設計事務所と設計監理委託契約締結
 - ◇ 5月29日 補助金交付決定通知書受理
 - ◇ 6月18日 入札の実施 (前田建設工業株式会社を落札)
 - ◇ 7月6日 前田建設工業株式会社と建築工事請負契約締結 工事着工
 - ◇ 7月10日 日本自転車振興会に補助事業の変更に関する承認申請書提出
 - ◇ 7月25日 ◇ 承認通知書受理
 - ◇ 8月29日 千葉市に建設に伴う要望書提出
 - ◇ 9月28日 市長会、町村会に建設に伴う要望書提出
 - ◇ 11月19日 日本自転車振興会に補助事業計画の変更に関する申請書提出
 - ◇ 11月26日 千葉県に補助金申請書提出
 - ◇ 12月2日 日本自転車振興会より事業計画変更に関する承認書受理
 - ◇ 12月9日 千葉県補助金交付決定通知受理
 - ◇ 12月10日 同上補助金概算払いの申請書提出
 - ◇ 12月11日 関東電気保安協会と設備管理契約締結
 - ◇ 12月12日 千葉県より補助金概算払いの50,000,000円受領
 - ◇ 12月18日 市長会より補助金交付決定通知受理
 - ◇ 12月23日 前田建設に対し出来高相当額65,000,000円支払う
 - ◇ 12月24日 神田通信に電話設備工事発注
- 昭和61年 1月9日 日本自転車振興会より標識送付される
- ◇ 1月14日 ◇ に3/4半期進捗状況報告
 - ◇ 1月20日 事務所移転日、4月12日と決定
 - ◇ 1月25日 大屋根工事完了
 - ◇ 2月1日 外装、内装開始
 - ◇ 2月6日 初度調弁を株式会社大国屋に発注
 - ◇ 3月1日 左官工事完了
 - ◇ 3月5日 建具工事完了

- ◇ 3月8日 外装、内装工事完了
- ◇ 3月10日 電話設備工事完了
- ◇ 3月12日 暖冷房設備工事完了
- ◇ 3月20日 建設工事完了
- ◇ 3月24日 初度調弁納入、検収
- ◇ 3月31日 検査済証受理
- ◇ 4月1日 外構工事を前田建設工業株式会社に発注
- ◇ 4月10日 前田建設工業株式会社より建物の引渡しを受ける
- ◇ 4月21日 建物の所有権保存登記申請書を千葉地方法務局に提出
- ◇ 4月25日 階段下倉庫工事を前田建設工事株式会社に発注
- ◇ 5月2日 建物の所有権保存登記済書受領
- ◇ 5月10日 外構工事 倉庫工事完了
- ◇ 11月1日 看板工事を前田建設工業株式会社に発注
- ◇ 11月25日 看板工事完了
- ◇ 12月1日 外灯工事、駐車場整地工事を前田建設工業株式会社に発注
- ◇ 12月25日 駐車場整地完了
- 昭和62年1月20日 外灯工事完了

以 上

昭和61年4月10日、前田建設工業株式会社より建物の引渡しを受け、同月12日旧事務所より当会館に移転を完了した。その頃外構工事は着工したばかりでこれより5月13日の竣工式に向けて急ピッチで、庭園、駐車場、植樹等の工事が進められた。

移転後、雑物を収納する倉庫が必要となり、外階段の下を利用することを考え追加工事として手を加えることにした。最後に看板、外灯工事、隣接三角地の整地工事を行い、61年度を以って建設事業を終了することとなった。事業の経過は以上のとおりである。

社団法人千葉県看護協会沿革

西 暦	年 月	項 目
1982	57.7	社団法人千葉県看護協会設立総会開催
	8	法人設立許可
	8	法人設立登記完了
	10	ナースバンク事業、及び無料職業紹介事業を千葉県から受託
	10	「看護ちば」創刊号発刊
	12	第9回千葉県看護大会開催
1983	58.4	昭和58年度通常総会開催 ①看護会館の建設を議決 ②県看護協会費と支部会費の調整を議決
	6	看護会館建設委員会発足
	11	第10回千葉県看護大会開催
	11	第10回千葉県看護大会開催
1984	59.2	赤ちゃん電話相談事業開設
	2	臨時総会開催 看護会館建設資金計画、会員醸金計画を議決
	5	昭和59年度通常総会開催 ①看護会館建設資金経過報告 ②会館維持費収支計画案 ③看護会館建設を60年度事業とすることを議決
	8	看護会館建設設計コンペ実施 千葉県に建設補助金要望書提出 千葉市及び県内市町村に補助金要望書提出
	9	日本自転車振興会に会館建設補助金要望書提出
	11	第11回千葉県看護大会開催（塚本ビル）
	12	会館建設用地として県有地借用、測量実施
	12	会館建設用地として県有地借用、測量実施
	12	会館建設用地として県有地借用、測量実施
	12	会館建設用地として県有地借用、測量実施
1985	60.4	日本自転車振興会建設補助金内定通知受理
	4	千葉県と看護会館建設用地借用契約締結
	4	昭和60年度通常総会開催 看護会館建設資金及び会館維持費について報告
	6	会館建設工事入札 施行
	7	地鎮祭施行 工事着工
	9	「敬老の日」を中心に老人看護月間行事实施
	11	第12回千葉県看護大会開催
	11	第12回千葉県看護大会開催

西 曆	年 月	項 目
1986	61.2	看護会館の名称を「千葉県看護会館」と決定
	3	看護会館建設工事完了
	4	千葉県から「一日看護婦事業」を受託
	4	協会事務所の移転
	5	会館建物の「所有権保有登記」完了
	5	看護会館竣工式挙行
	5	昭和61年度通常総会開催
	7	老人看護電話相談事業開設
	9	潜在看護婦講習会開催（千葉、船橋）
	10	昭和49年～69年までのナースバンク事業実績のまとめ完成
	11	第13回千葉県看護大会開催
1987	62.1	看護会館の外構工事完了
	5	昭和62年度通常総会開催 沼田知事夫人を名誉会員とすることを議決
	6	県委託事業「一日看護婦」を「進路相談事業」と改称する 週2日相談日を開設し高校生を対象に実施する
	11	第14回千葉県看護大会開催
	12	千葉県保健医療計画に対し、看護協会の意見提出
1988	63.4	ナースバンク連絡所を柏、木更津に開設
	4	昭和63年度通常総会開催
	7	訪問看護モデル事業における講習会の委託通知受領（厚生省委託）
	9	訪問看護婦養成講習会実施（厚生省委託）
	10	訪問看護実態調査開始（施設、地域）
	11	第15回千葉県看護大会開催
	11	「訪問看護推進事業」の助成を千葉県に要望
1988	元年4	「訪問看護推進事業」を県から委託事業として受託
	4	平成元年度通常総会開催 ① 入会金制度の決定 ② 組織改正の検討開始を決定
	10	第1回訪問看護婦養成講習会開講、12月15日閉講
	11	第16回千葉県看護大会開催
1990	2. 4	平成2年度通常総会開催 ① 定款改正（入会金制度）議決
	7	第1回会員代表者会開催

西 暦	年 月	項 目
1990	2. 7	地区進路相談会開催
	9	第2回訪問看護婦養成講習会開講、11月23日閉講
	10	潜在看護婦講習会4ヶ所で開講（千葉、松戸、浦安、木更津）
	11	第17回千葉県看護大会開催
	12	「看護の日」が制定され、毎年5月12日と決定
1991	3. 2	第2回会員代表者会開催
	4	平成3年度通常総会開催 ①千葉県看護協会定款改正 ②日本看護協会定款改正に伴う本会定款との関係の検討
	5	第1回「看護の日」制定記念式典及び行事实施（中央行事） 看護週間行事は、県内12地区において実施
	6	「県民の日」行事に参加 幕張メッセ会場に「看護協会コーナー」設置
	7	雲仙火山災害見舞金、千葉ヘルス財団基金について募金開始
	7	第3回会員代表者会開催（講演、専門看護婦制度）
	8	雲仙火山災害見舞金200万円長崎県に送金
	9	第3回訪問看護婦養成講習会開講、11月21日閉講
	9	県に対し「ナースバンク会館」の建設を要望
	10	千葉ヘルス財団に対し、基金として300万円寄付
	11	第2回「看護の日」の日程 5月10日と決定
	11	県に対し、訪問看護ステーション開設費助成を要望
	11	千葉市に対し、訪問看護ステーション開設運営費要望
	12	理事会にて、在宅ケア推進検討会設置を決定
1992	4. 2	第4回会員代表者会開催（組織統合の諸問題）
	3	理事会にて千葉県看護協会細則案承認される
	4	平成4年度通常総会開催 ①組織統合の年月日、会費額、役員の種別等について議決 ②訪問看護ステーション開設について検討開始の承認 ③県立看護大学設置について県に要望することを議決 ④千葉県看護協会設立10周年記念事業実施の承認 ⑤千葉県看護協会会費額の議決 ⑥千葉県看護協会細則の承認